

庄内川水系流域治水プロジェクト 令和3年3月25日とりまとめ（案）

庄内川水系流域治水プロジェクト【位置図】

～東西を繋ぎ、日本経済を支える名古屋都市圏を水害から守る流域治水対策～

令和3年3月25日とりまとめ(案)

- 令和元年東日本台風では、各地で戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、庄内川水系においても、事前防災対策を進める必要がある。
- 日本経済を支える産業集積地域である反面、日本一のゼロメートル地帯を有する流域であり、水害リスクが高い流域であることから、橋梁改築(狭窄部対策)や公園等を活用した高台の整備、地下空間・地区タイムラインの作成・周知等を実施する。
- これらの取組により、国管理区間においては、観測史上最大となった平成12年9月洪水(東海豪雨)および平成元年9月洪水と同規模の洪水が発生しても安全に流し、流域における浸水被害の軽減を図る。



● 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- ・堤防整備、河道掘削、橋梁改築、洗堰分派対策、放水路整備
- ・用排水路の改修
- ・排水機場等の新設・増強・長寿命化対策
- ・流出抑制対策
(既存ダム2ダムにおける事前放流等の実施・体制構築 (関係者: 国、土岐川防災ダム一部事務組合など)、貯留管等の整備、民間開発による貯留施設設置指導、各家庭等における雨水貯留浸透施設整備への支援、ため池等の活用、水田の貯留機能向上、透水性舗装の整備、森林保全 等)
- ・土砂災害対策
(砂防施設の整備、治山施設の整備 等)
- ・内水被害軽減対策
(雨水排水網の新設・増強、ポンプ場の新設・増強・機能強化、効率的なポンプ運転調整ルール等の検討 等)

● 被害対象を減少させるための対策

- ・頻発・激甚化する自然災害に対応した「安全なまちづくり」に向けた取組
(立地適正化計画への防災指針の位置づけ、水害リスクの低い地域への居住誘導 等)
- ・浸水ハザードエリアにおける各家庭等への浸水防止対策
(浸水防止塀設置の支援、出水期前に希望する市民への土のうの事前配布 等)

● 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

- ・早期復旧に備えた対策
(防災拠点の整備、緊急河川敷道路の整備、大規模氾濫被害の軽減に向けた高速道路の一時利用 等)
- ・被害軽減対策
(公園等を活用した高台の整備、広域避難計画の策定、地下空間・地区タイムラインの作成・周知、水位周知下水道の指定・運用、要配慮者施設等の避難確保計画の作成促進と避難の実効性確保、関係機関との連携強化、ハザードマップの更新、水害リスク空白域の解消、土砂災害警戒区域等の指定・周知 等)
- ・住民の主体的な避難行動を促す取組
(避難場所や経路等に関する情報の周知、分かりやすい教材等を用いた防災教育、ハザードマップの周知および住民の水害リスクに対する理解促進の取組 等)
- ・ソフト対策のための整備
(危機管理型水位計・監視カメラの設置、増設 等)

庄内川上流圏域

【愛知県・名古屋市】
八田川、矢田川等の
堤防整備、河道掘削 等

橋梁改築(JR新幹線橋等3橋)



貯留管等の整備(名古屋市)



浸水防止塀設置の支援(扶桑町)



出水期前に希望する市民への土のうの事前配布(春日井市)



公園等を活用した高台の整備(名古屋市)



タイムラインの作成・周知(多治見市)



※大臣管理区間以外は、県・政令市管理河川の代表的な箇所(河川)を示したものである。

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

※上記の対策は代表的な事例を記載している。

庄内川水系流域治水プロジェクト【ロードマップ・効果】

～東西を繋ぎ、日本経済を支える名古屋都市圏を水害から守る流域治水対策～

令和3年3月25日とりまとめ(案)

- 庄内川では、上下流・本支川の流域全体を俯瞰し、国、県、市町等が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。

【短期】

- ・氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策として、狭窄部下流で水位低下を目的とした河道掘削や雨水排水網の整備等により、清須市や名古屋市下流部で浸水深・浸水面積の減少を図る。
- ・被害対象を減少させるための対策として、浸水防止堀設置の支援や立地適正化計画への防災指針の位置づけ等を推進する。
- ・被害の軽減、早期復旧・復興のための対策として、公園等を活用した高台の整備や水害リスク空白域の解消に向けた中小河川における浸水想定区域の指定を推進する。

【中期】

- ・短期に引き続き、狭窄部対策(橋梁改築(JR新幹線橋等3橋))等により、名古屋市下流部での浸水被害の解消を図るとともに、防災指針等を踏まえ、構成員が一体となり水害リスクの低い地域への居住誘導の推進や、中小河川における浸水想定区域のハザードマップへの反映等を行う。

【中長期】

- ・さらに、洗堰分派対策や狭窄部上流の河道掘削等により、中下流域の浸水被害解消を図るとともに、被害対象を減少させるための対策、被害の軽減、早期復旧・復興のための対策についても引き続き実施し、流域全体の安全度向上を図る。

【協議会構成機関、オブザーバー】

■構成機関

多治見市、瑞浪市、恵那市、土岐市、名古屋市、一宮市、瀬戸市、春日井市、犬山市、江南市、小牧市、稲沢市、尾張旭市、岩倉市、清須市、北名古屋市、あま市、長久手市、豊山町、大口町、扶桑町、大治町、蟹江町、岐阜県（県土整備部、都市建築部、林政部）、愛知県（建設局、農林基盤局）、農林水産省 東海農政局、林野庁 中部森林管理局、多治見砂防国道事務所、庄内川河川事務所

■オブザーバー

国土交通省 中部地方整備局 建設部・河川部、気象庁 名古屋地方気象台、地方共同法人 日本下水道事業団 事業統括部、中部電力株式会社 事業創造本部、中日本高速道路株式会社 名古屋支社 名古屋保全・サービスセンター、名古屋高速道路公社 総務部、岐阜県 農政部、森林研究・整備機構 森林整備センター 中部整備局

【ロードマップ】※スケジュールは今後の事業進捗によって変更となる場合がある。※ ■■■■■■■■ 対策実施に向けた調整・検討期間を示す。

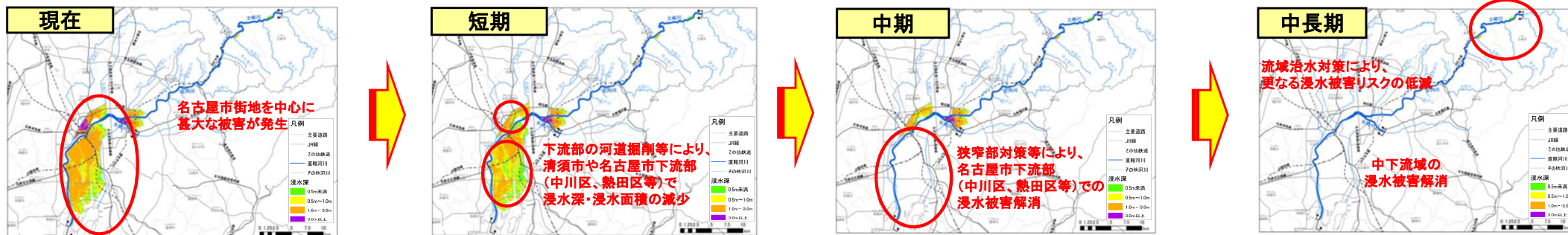


※1:実施主体ではないが、オブザーバーとして連携する機関

※2:実施主体ではないが、連携する機関

※3:各対策による旗揚げでは、代表的な市町名を記載

【効果】



※対象外力は、整備計画目標流量を想定しており、下流域は平成12年9月洪水（東海豪雨）、上流域は平成元年9月洪水を対象としている。

※中長期について、上流域の外力を平成12年9月洪水（東海豪雨）とした場合は、浸水被害解消となる。

※上記浸水図の効果は、直轄区間の河川整備（堤防整備等）の効果を示している。